

子育て世帯仕様の住戸における 若年層世帯の入居要件等について

将来を見据えた住宅セーフティネット機能の充実のあり方

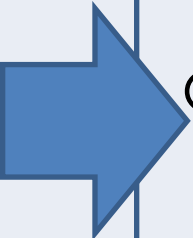
○ 人口減少社会を見据えた対応について

「京都市住宅マスタープラン」の中間見直しに係る京都市住宅審議会からの答申(平成27年10月)

＜将来を見据えた住宅セーフティネット機能の構築＞

- 今後は、**人口減少の進行や、少子高齢化、雇用環境の不安定化による若年のワーキングプアの増加等**を踏まえ、住宅確保要配慮者の捉え方を検討する必要がある。
- 市営住宅については、住宅確保要配慮者にとっての最後の砦として引き続き必要である。**今後は、人口減少や少子高齢化を踏まえ、若者世代、新婚・子育て世帯に対する施策の更なる充実が求められる。**

○ 現行の市営住宅の入居者資格では、子育て世帯に対しては要件を設けているものの、新婚世帯などに対しては、個別に要件を設けていない。



○ 「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略において、「子育てしやすい環境を高め、若い世帯の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことを目標に掲げている。

○ 若者世代のうち、新婚世帯については子育て予備軍と捉え、出産・子育てに向けた居住の安定を図ることが求められている。

将来を見据えた住宅セーフティネット機能の充実のあり方

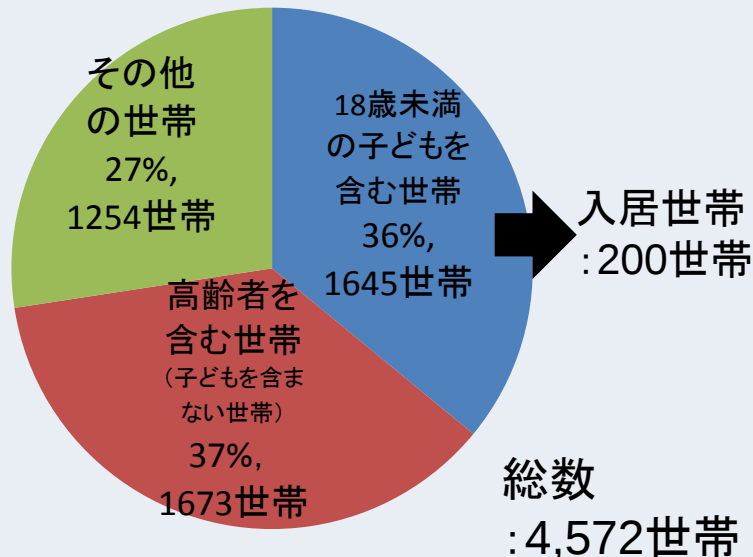
○ 人口減少社会を見据えた対応について

課題認識

- 新婚世帯については，子育て世帯になることを想定して，将来的にリノベーションした住戸の入居対象とすべきか。

近年の子育て世帯の応募状況（再掲）

平成25年度



平成26年度

